

令	和	2	年	度	提案事業二次募集								
浜	松	市	創	造	都	市	推	進	事	業	補	助	金

浜松市は、地域固有の文化や資源を活かした創造的な活動が活発に行われ、その活動が市民の暮らしの質を高めていく都市“創造都市”を目指しています。創造都市の実現に向け、市民活動団体やアーティスト、企業等が企画・実施する創造的な取り組みを応援します。

新型コロナウイルスの影響により、わずかな期間で新たな課題が浮き彫りになるとともに、市民の価値観や生活様式にも大きな変化が起きました。このような新たな課題や価値観にアプローチする新たな創造的な取り組みを支援するため、追加の事業募集を行います。

募集期間 令和2年7月1日（水）～7月31日（金）午後5時

補助金の種類 と 対象となる団体等

(1) 市民活動団体等が行う創造事業支援 補助金額上限 100 万円（補助算定経費の 10 分の 10）

浜松市内に住所を有する法人又は団体（3人以上で構成されるものに限る。）。

(2) アーティスト等が行う創造事業支援 補助金額上限 30 万円（補助算定経費の 10 分の 10）

アーティストやクリエイター、デザイナー等の個人。

(3) 企業が行う創造事業支援 補助金額上限 100 万円（補助対象経費の 2 分の 1）

浜松市内に事務所を有する中小企業者。

※採択事業については浜松アーツ&クリエイションのスタッフが必要な助言や情報提供等を行いますので、必ず連携をとって進めてください。

※補助対象経費とは、対象事業の実施に要する経費のうち市長が補助の対象として認める経費です。

※補助算定経費とは、補助事業の実施に要する経費から補助金、負担金、その他の収入（自己資金を除く）を控除した額のうち補助対象経費に該当する経費です。

※上記の金額を上限として企画の内容や実施者の実施能力等を審査し、補助金の交付額を決定します。

対象となる事業

創造都市の推進に寄与する **令和2年10月1日から令和3年2月15日まで**に実施し完了する事業。

※上記の事業実施のために令和2年7月1日～9月30日に発生した準備経費（チラシの印刷費等）は補助対象となります。

(1) 市民活動団体等がおこなう創造事業支援

○既存の活動団体、活動範囲、活動内容を超えて、新たな発想で地域課題の解決や生活の質の向上につながる取組

(2) アーティスト等がおこなう創造事業支援

○市内の企業や地域と連携し新たな文化資源の発掘や発信、市民の創造性を刺激・育成する取組

(3) 企業が行う創造事業支援

○デザイナー等と協力し新たな製品・商品を開発する取組や、申請企業が有する技術や知識を広く地域に開放する取組

※対象とならない事業

- ・ 申請団体等が日常的、定期的に行っている活動
- ・ 単に集客やにぎわい創出、情報発信のみを目的としたイベント
- ・ 政治、宗教若しくは選挙活動を目的とする事業
- ・ 公序良俗に反する事業又は反するおそれがあると認められる事業
- ・ 浜松市の他の補助金等の支援を受ける事業
- ・ 国、県、その他の公共団体又は浜松市の外郭団体及びこれに準じる国若しくは県の出資団体から別に補助金等の公的支援を受ける事業



提出書類

- ①事業提案書 ②提案事業計画書 ③収支予算書（※委託については委託内容がわかる資料を添付）
 ④備品購入理由書 ⑤申請者の活動内容が分かるもの ⑥市税納付・納入確認同意書
 ⑦市民税・県民税特別徴収義務者指定書の写し ⑧その他、参考資料（A4用紙4ページまで）

※①～④、⑥の様式は、浜松市のホームページからダウンロードできます。

※④は備品（品質及び形状が変わることなく概ね1年間以上使用することができ、取得額が税込み20,000円以上の物）の購入をしようとする場合に限ります。

※⑤は、申請者が団体の場合には団体概要、定款、規約または活動内容を示す資料、構成員名簿など、個人の場合にはプロフィールを任意の様式で作成してください。



提出先・問合せ先

- 提出先 公益財団法人浜松市文化振興財団 浜松アーツ&クリエイション
〒430-7790 静岡県浜松市中区板屋町111-1（アクティシティ浜松 地下1階）
- 提出方法 直接持込（7月31日の午後5時まで） 又は 郵送（7月31日必着）
※書類提出の前に必ず事前相談を行ってください。（要予約）
- 事前相談の予約・その他お問い合わせ
電話 053-451-1158 E-mail aandc@hcf.or.jp



審査の基準と審査スケジュール

企画内容の新規性・創造性・独創性、地域の文化や資源の活用度、企画の実現性、企画及び申請者の発展性・継続性、波及効果（社会的効果、文化的効果、経済的効果など）、創造都市の推進に対する貢献度などの観点による総合評価にて審査します。

■審査スケジュール（下記の内容は予定であり前後することがあります。）

日程(予定)	スケジュール	備考
7月31日(金)	事前相談・応募締切	必ず事前相談を行ってください。
8月中旬	一次審査(書類審査)	状況により、ヒアリングを実施する場合があります。
8月下旬	一次審査結果通知	全申請者あてに、郵送にて通知します。
9月11日(金) ・12日(土)・13日(日)	二次審査(プレゼンテーション審査)	一次審査を通過した申請者のみが対象(参加必須)
9月下旬	二次審査結果通知	二次審査参加者あてに、郵送にて通知します。



その他

- 今回の事業募集は「事業提案の募集」です。補助金の交付申請については、提案事業が採択された後、改めて補助金交付申請書を提出していただきます。
- 補助金の交付は事業完了後（補助金交付額確定後）になります。補助金の概算払を希望する場合は、提案事業が採択された後に、補助金概算払承認申請書、資金状況調を提出してください。審査により概算払が適当と判断された事業のみ概算払が認められます。（交付決定額の80%まで）
- 提案事業が採択された場合、各種ミーティング、報告会等への参加をお願いする予定です。必ず事業を提案した団体等の構成員の方が1名以上参加してください。